

2025年1月6日

お客さま各位

佐賀ガス株式会社

ガス料金の負担緩和措置のお知らせ

平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
日頃より佐賀ガス株式会社をご利用いただき誠に有難うございます。

2024年11月22日に「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」が閣議決定されました。この経済対策の一環として、ガス料金の負担緩和措置が始まります。概要は下記の通りとなります。

－記－

1. 対象のお客さま
年間契約量が1,000万 m^3 未満のお客さま

2. 負担緩和措置継続期間
2025年2月検針分～2025年4月検針分まで
※予告なく変更される場合がございます。

3. 値引き額

値引期間	値引単価
2025年2月検針分～3月検針分	10.00円/ m^3 (消費税相当額含む)
2025年4月検針分	5.00円/ m^3 (消費税相当額含む)

※予告なく変更される場合がございます。

4. 当制度の詳細は、経済産業省資源エネルギー庁が制作されています特設サイトにてご確認をお願いします。

(<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/business/>)

以上